

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
5. 検査結果 2022年3月1日～2022年3月31日分（毎日採水、毎日検査）

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝平浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、3月31日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しております。

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）

食品衛生法の規定に基づく 新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査の終了について

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施してまいりましたが令和3年度については令和4年2月28日で終了となりました。

なお、検査結果については地区ごとに集計したものを双葉地方水道企業団ホームページにて公表いたしますのでご確認ください。

水道修理当番表

業者名	令和4年5月	令和4年6月
北陽管工(有) ☎0240-27-3419	2日・3日・6日～8日・ 23日～29日	13日～19日
(有)吉田鉄工所 ☎0240-27-3241	4日・9日～15日・30日・31日	1日～5日・20日～26日
(有)山忠設備工業 ☎0240-27-3311	1日・5日・16日～22日	6日～12日・27日～30日

「住宅防火 いのちを守る10のポイント」

火災の中で最も死者が多いのは住宅での火災です。住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「10のポイント」を確認してください。

4つの習慣



①寝たばこは絶対しない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



③こんろを使うときはそばを離れない



④コンセントはほごりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策



①ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③部屋を整理整頓し、カーテン、じゅうたん等は、防災品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

火事と救急は119番

富岡消防署 ☎0240-22-2119 双葉郡内災害情報専用
楢葉分署 ☎0240-25-2119 テレホンサービス
川内出張所 ☎0240-38-2119 ☎0240-26-0366

広野町内ごみ収集カレンダー

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 外方	4 不燃	5 可燃	6	7				1 不燃	2 可燃	3	4
8	9 可燃	10 外方	11 カン	12 可燃	13	14	5	6 可燃	7 外方	8 カン	9 可燃	10	11
15	16 可燃	17 外方	18 ビン	19 可燃	20	21	12	13 可燃	14 外方	15 ビン	16 可燃	17	18
22	23 可燃	24 外方	25	26 可燃	27	28	19	20 可燃	21 外方	22	23 可燃	24	25
29	30 可燃	31 外方					26	27 可燃	28 外方	29	30 可燃		

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。

2022.5 広報ひろの 24